

北杜市立小中学校 適正規模等についての答申 (素案)

北杜市立小中学校適正規模等審議会

1. 小中学校適正規模等の検討の概要

(1) 検討の背景	2
(2) 検討の目的	2
(3) 検討の方法	3

2. これからの学校教育の方向性

(1) 国における今後の教育の方向性	4
(2) 北杜市の目指す学校教育「原っぱ教育」	6
(3) 現状の中学校教育の特色と課題	8
(4) 中学校の適正規模化に向けた考え得る選択肢	10

3. 持続可能な学校運営に向けて考慮すべき北杜市の中学校の状況と推計

(1) 少子化の状況	15
(2) 学校運営に必要な資源の状況	18

4. 今後に向けて

(1) 適正規模化にあたり考慮する視点	24
(2) 残された検討課題	27

資料編	29
-----	----

1. 小中学校適正規模等の検討の概要

(1) 検討の背景

北杜市立小学校及び中学校におけるより良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、北杜市は市立小中学校の適正規模等のための検討を行ってきた。

北杜市は、平成21年3月の小中学校適正規模等審議会の答申に基づき、平成22年5月に「市立小中学校適正配置実施計画」を策定し、平成24年4月に須玉地区の増富小学校を須玉小学校に統合し、平成25年4月には長坂地区の日野春小学校、長坂小学校、秋田小学校、小泉小学校の4校を統合し、新たに長坂小学校が開校した。また、平成27年5月に「高根地区小学校統合計画」を策定し、平成31年4月に高根地区の高根東小学校、高根北小学校、高根清里小学校を統合し、新たに高根東小学校が開校した。北杜市は、小学校の統合については一段落したと市議会に説明した。

一方、中学校の統合については平成26年2月に「北杜市立中学校統合計画（案）」（4校案）を公表し、関係者との意見交換を進めてきたものの合意形成に至らず、平成29年1月には「4校案は難しい」という結果を市議会に説明した。

しかし、年々子ども達の人数が減少している状況の中、学校の小規模化による課題を解消する必要があるため、北杜市は中学校の適正規模等の検討を改めて進めることを趣旨として、令和元年度に小中学校適正規模等審議会（以下、審議会）を再設置した。

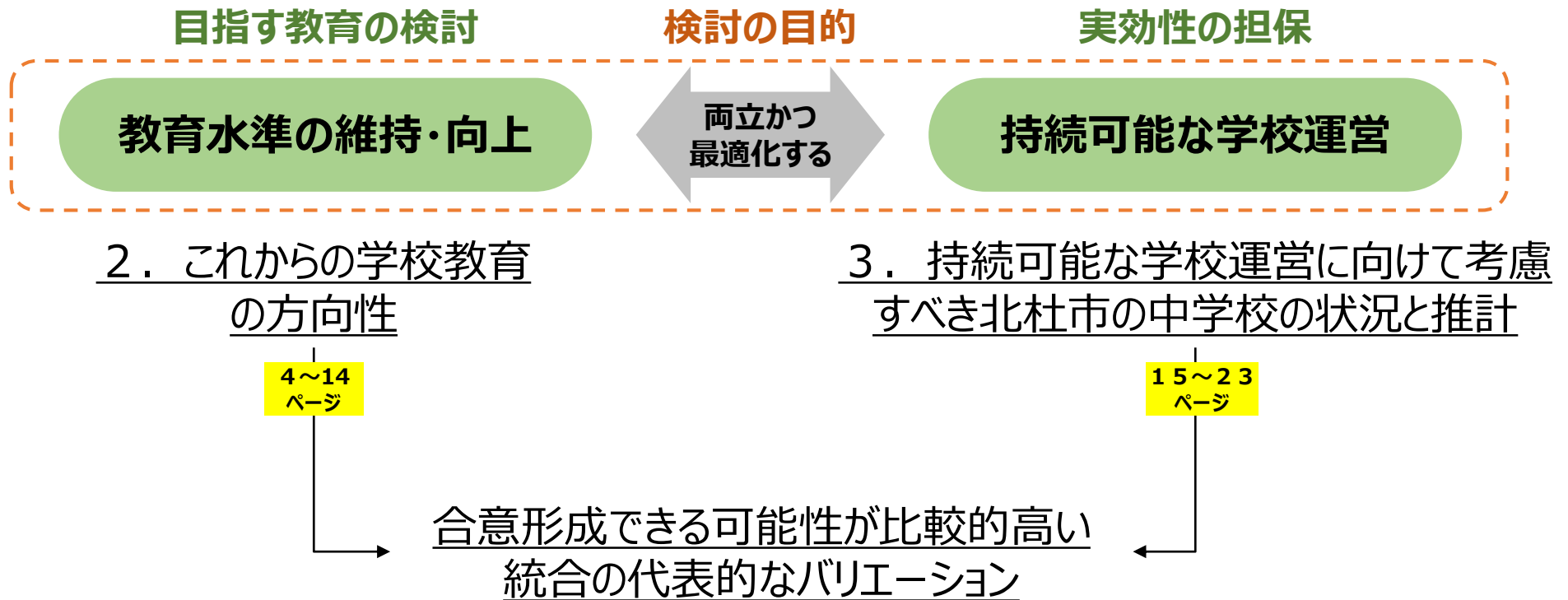
(2) 検討の目的

上記のような背景の中で、審議会では当事者である子ども達にとって**より良い学校教育環境とするために、学校はどうあるべきかを最優先に検討し、限られた資源を最大限に活用した本市の中学校の教育水準の維持・向上と、持続可能な学校運営の両立を目的として**、中学校の適正規模等の再検討を進めてきた。

本答申は、審議会名と整合をとるため「小中学校適正規模等の検討（以下略）」を名称としているが、上記の背景を踏まえ、次ページ以降の内容は「中学校適正規模等の検討」に関するものとしている。ただし、このことは後述する「小中一貫校」等の選択肢を否定するものではない。

(3) 検討の方法

- ・限られた資源を最大限に活用した、本市の中学校の教育水準の維持・向上と、持続可能な学校運営の両立を目指して、基礎的なデータを整理するとともに、●回の審議会（11回のワーキンググループ）、3回のワークショップを通じて、検討を重ねました。
- ・検討の目的と、本答申の内容の関係性を以下に示します。



2. これからの学校教育の方向性

(1) 国における今後の教育の方向性 ～文部科学省より～

・令和2・3年から小・中学校で全面実施となった新たな学習指導要領（※）では、以下のとおり国が目指す教育の方向性が示されている。

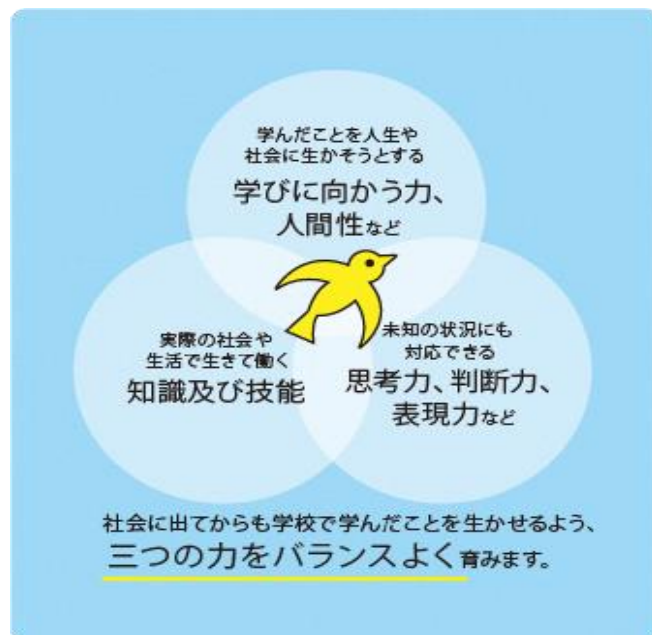
※全国どここの学校で教育を受けても、一定の教育水準を確保するために、各教科の目標や内容などを定めているもので、教科書や学校での指導内容のもととなるもの

「生きる力 学びの,その先へ」

これからの社会がどんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見付け、学び、考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現し、明るい未来を創っていくという願いが込められている。

«新しい時代を生きる子供たちに必要な3つの力»

«3つの力の学び方»



「受動的な学び」（これまで）
↓
「主体的・対話的な深い学び」（これから）
(アクティブ・ラーニング)

「何を学ぶか」だけでなく
「どのように学ぶか」も重視

新たな学習指導要領で取り組むことや重視すること

プログラミング教育

コンピューターがプログラムによって動き、社会で活用されていることの体験・学習



外国語教育

「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の力を総合的に育む



道徳教育

自分ごととして「考え、議論する」授業などを通じて道徳性を育む



言語能力の育成

国語を要として、すべての教科等で子供たちの言葉の力を育む



理数教育

観察、実験などにより科学的に探究する学習活動や、データを分析し、課題を解決するための統計教育を充実



伝統や文化に関する教育

郷土が育んできた伝統や文化を学ぶ



主権者教育

社会の中で自立し、他者と連携・協働して社会に参画する力を育む



消費者教育

契約の重要性や消費者の権利と責任などを学習し、自立した消費者として行動する力を育む



特別支援教育

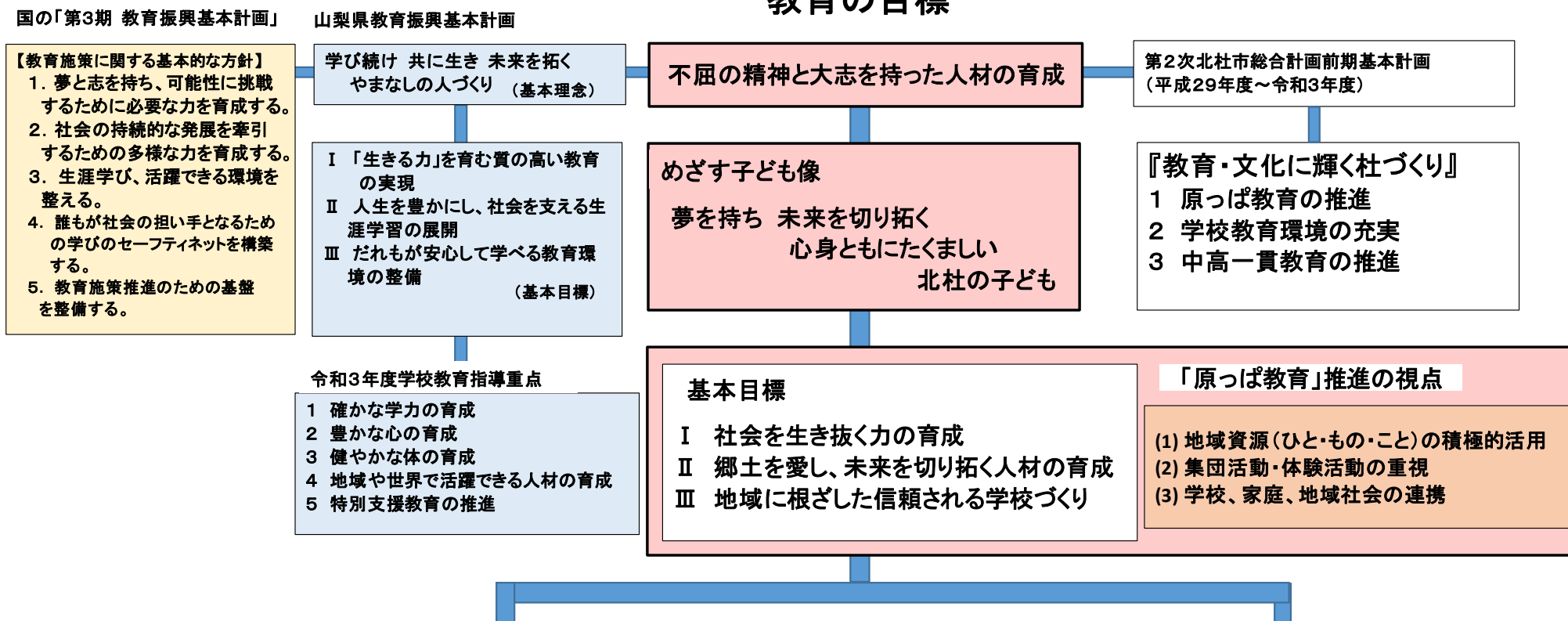
全ての学校で障害に応じた指導を行い、能力や可能性を最大限に伸ばす



(2) 北杜市の目指す学校教育「原っぱ教育」 ～北杜市教育委員会より～

・北杜市は、過去・現在ともに豊かで恵まれた自然・文化、長い歴史・伝統の中にあり、この環境は人々を粘り強く、実直な人柄に育ててきた。そして、その自然や人材、文化施設など、子どもの教育に資する地域の資源を十分に活用した体験を重視した教育「原っぱ教育」を提唱し、推進してきた。

図表 令和3年度「原っぱ教育」グランドデザイン
教育の目標



I 社会を生き抜く力の育成

重点目標:1 確かな学力の向上

- ① 「やまなしスタンダード」に基づく
主体的・対話的で深い学びをめざした
授業改善
- ② 個に応じたきめ細やかな指導の展開
- ③ **ICT教育の推進**
- ④ 学習規律の徹底
- ⑤ 家庭と連携した家庭学習の習慣づくり

具体的取組・施策・事業

- ・全国学力学習状況調査の結果の分析と活用
- ・補助教員、支援員の配置
- ・電子黒板、タブレット端末等、ICTを効果的に活用した授業実践
- ・地域の人材を生かした学習支援
- ・補習的学習の機会の提供
- ・家庭学習の取組

重点目標:2 豊かでしなやかな心の育成

- ① 読書活動の推進
- ② 道徳性・社会性の育成
- ③ いじめ・不登校対策の充実
- ④ **学級経営の充実**
- ⑤ 一人一人の教育ニーズに応じた特別
支援教育の充実
- ⑥ 教育相談体制の充実
- ⑦ 家庭教育支援事業の活用

具体的取組・施策・事業

- ・学校や地域の図書館の活用の推進
- ・道徳教育の充実
- ・命の学習や、SOSの出し方等、メンタルヘルスに関する学習の推進
- ・丁寧な児童生徒理解と、個に応じた支援
- ・「いじめ防止基本方針」に基づく取組・見直し
- ・学校生活意識調査(ハイパーQU)の実施と活用
- ・スクールカウンセラーの活用
- ・市SSW・特別支援コーディネーターの活用

重点目標:3 健やかな身体の育成

- ① 体力の向上(運動の日常化)
- ② 体力テストの結果に基づく授業改善
- ③ 基本的生活習慣の定着
- ④ 食育の推進

具体的取組・施策・事業

- ・各校における体力づくりの実践
- ・スポーツ推進委員の活用
- ・体力テスト及び生活習慣調査の結果の分析と活用
- ・地産地消給食事業の推進

II 郷土を愛し、未来を切り拓く人材の育成

重点目標:4 郷土を愛する心の育成

- ① **北杜市の「ひと・もの・こと」を生かした学びの推進**
- ② 地域の行事などへの児童生徒の参加の促進
- ③ 地域の人材や文化施設等の積極的な活用

重点目標:5 夢や希望を持ち、自立して生きる力の育成

- ① キャリア教育の充実
- ② 幼(保)・小・中・高の連携
- ③ 優れた芸術・文化・スポーツにふれる機会の創出
- ④ 豊かな体験活動や集団活動の展開
- ⑤ ボランティア活動の推進

具体的取組・施策・事業

- ・地域の行事などへの児童生徒の参加の促進
- ・地域の歴史や文化に触れる機会の提供
- ・体験活動や校外学習等での人材活用
- ・職業体験事業所リストの作成と活用
- ・キャリアパスポートの活用
- ・異校種間の連携、情報共有

※赤文字は重点項目

III 地域に根ざした信頼される学校づくり

重点目標:6 家庭・地域との連携・協働

- ① **コミュニティ・スクールの推進**
- ② 学校評価の適切な実施とPDCAサイクルの確立
- ③ 学校からの積極的な情報発信

具体的取組・施策・事業

- ・学校運営協議会をめざした取組
- ・学校便り・ホームページ等の活用

重点目標:7 安全・安心の確保

- ① 学区安全(防災・防犯)体制の整備
- ② **学校安全計画の改善・充実**
- ③ 登下校時の安全確保と指導の徹底
- ④ 実践的防災訓練の実施

具体的取組・施策・事業

- ・危機管理マニュアルの見直し
- ・スクールボランティア、安全パトロールの推進
- ・通学路安全推進会議

重点目標:8 教育環境の整備

- ① 学校規模と適正配置
- ② 小中学校施設等整備の推進
- ③ 教育環境・学校環境の充実

具体的取組・施策・事業

- ・小・中学校長中期保全化計画
- ・小中学校教育情報化整備計画
- ・保護者地域住民による教育環境の整備

重点目標:9 教職員の資質能力の向上

- ① 異校種間の相互研修、校内研修の充実
- ② 多忙化改善と心の健康の維持、向上
- ③ リスクマネジメントの意識向上
- ④ 人事評価制度の活用

具体的取組・施策・事業

- ・「教職員ふるさと講座」の実施
- ・勤務実態の把握と産業医面談の実施
- ・ストレスチェックの実施

(3) 現状の中学校教育の特色と課題

①「令和の日本型学校教育」の構築に向け、国レベルで言及されている課題

- ・『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)』に、以下の課題が言及されている(義務教育の9年間に関連するものを抜粋)

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)【概要】

第Ⅰ部 総論

令和3年1月26日
中央教育審議会

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

新学習指導要領の着実な実施

ICTの活用

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

今日の学校教育が直面している課題

- 子供たちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等）
- 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、教師不足の深刻化
- 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど、加速度的に進展する情報化への対応の遅れ
- 少子高齢化、人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立、今後起こり得る新たな感染症への備えとしての教室環境や指導体制等の整備

②北杜市の中学校教育の現場の視点

市内中学校へのヒアリング調査により、市内の教育現場が感じている特色と課題を把握した

令和元年度 市内中学校へのヒアリング調査より



教員から聞かれた意見

市立中学校の特色	市立中学校で発生している課題
①教員と生徒との距離が近い ・生徒一人ひとりに目が行き届きやすい ②安定した人間関係で学校生活を送りやすい ・市内の多くの中学校では、小学校やそれ以前からの集団での学校生活となっている ③地域とのつながりが強い ・地域とのつながりは、学校の規模にかかわらず重要であると考えられる ④その他 ・生徒一人ひとりが活躍できる機会がある ・現状の教育環境（施設等）を存分に活用できる	①教科担任が1人になってしまう ・5教科（国語、数学、理科、社会、英語）の指導についても、本来は複数教科担任が望ましいが、教科担任が1人になってしまう ②部活動でチームが編成できない ・部活動のなかでも団体競技において、十分な種目が設置されていない ③1学年1クラスだが、1クラスあたりの生徒数が多い ・1クラスが定員の40人にせまる学校がみられる ④多様な人との人間関係がはぐくまれにくい ・1学年1クラスとなっている学校では、小学校から9年間を同じクラスで過ごしている ⑤兼務・非常勤の教員に頼らざるを得ない ・音楽や美術などの技能教科担当の教員は複数校を兼務していたり、非常勤として特定の曜日だけ出勤となっている ⑥校務分掌の負担が大きい ・1校あたりの規模が小さく、教員数が少ない学校では、教員1人あたりが担当する校務分掌が多くなる ⑦その他 ・PTA役員も保護者の負担を考慮した組織改編が必要となっている

(4) 中学校の適正規模化に向けた考え得る選択肢

- ・文部科学省におかれている審議会である「中央教育審議会」では、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿について審議が行われ、『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)』に、人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方に関する中央教育審議会の考え方が記載されている

8. 人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方について

(1) 基本的な考え方

- 少子高齢化や人口減少等により子供たちを取り巻く状況が変化しても、持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう、学校配置や施設の維持管理、学校間の連携の在り方について検討が必要

(2) 児童生徒の減少による学校規模の小規模化を踏まえた学校運営

① 公立小中学校等の適正規模・適正配置等について

- ・ 教育関係部局と首長部局との分野横断的な検討体制のもと、新たな分野横断的実行計画の策定等により教育環境の向上とコスト最適化
- ・ 義務教育学校化を含む地方公共団体内での統合、分校の活用、近隣の地方公共団体との組合立学校の設置等による学校・学級規模の確保
- ・ 少人数を生かしたきめ細かな指導の充実、ICTを活用した遠隔合同授業等による小規模校のメリット最大化・デメリット最小化

② 義務教育学校制度の活用等による小中一貫教育の推進

- ・ 小中一貫教育の優良事例の発掘、横展開

③ 中山間地域や離島などに立地する学校における教育資源の活用・共有

- ・ 中山間地域や離島等の高校を含めたネットワークを構築し、ICTも活用してそれぞれが強みを有する科目の選択的履修を可能とし、小規模校単独ではなし得ない教育活動を実施

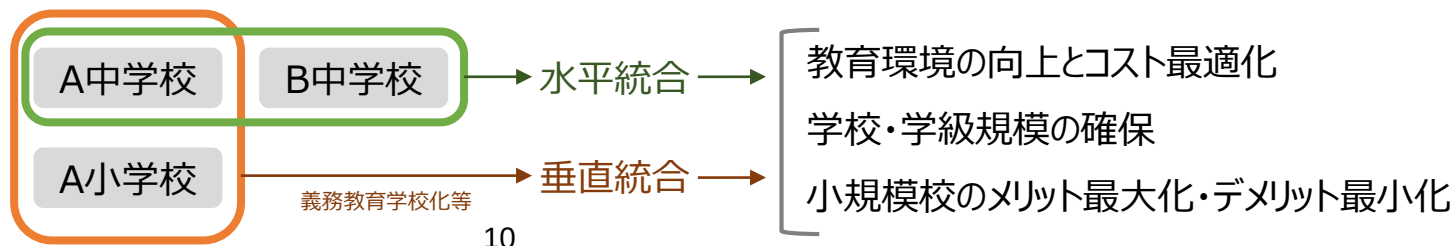
(3) 地域の実態に応じた公的ストックの最適化の観点からの施設整備の促進

- 子供たちの多様なニーズに応じた施設機能の高機能化・多機能化、防災機能強化
- 地域の実態に応じ、小中一貫教育の導入や学校施設の適正規模・適正配置の推進、長寿命化改良、他の公共施設との複合化・共用化など、個別施設計画に基づく計画的・効率的な施設整備

12

中央教育審議会初等中等教育分科会の資料から抜粋

- ・ここには、中学校と中学校の統合（以下、水平統合）と、中学校と小学校の統合（以下、垂直統合）が言及されている



考え得る選択肢を大きく分類すると、以下の3つとなる

- ・**小学校・中学校の垂直統合**
- ・**中学校のみの水平統合（2～1校程度）**
- ・**垂直統合と水平統合との組み合わせ**

※現状維持

現状よりも教育水準を向上させ、かつ、持続可能な学校運営ができる選択肢があり、財政的にも持続可能ではない（資料P23参照）。

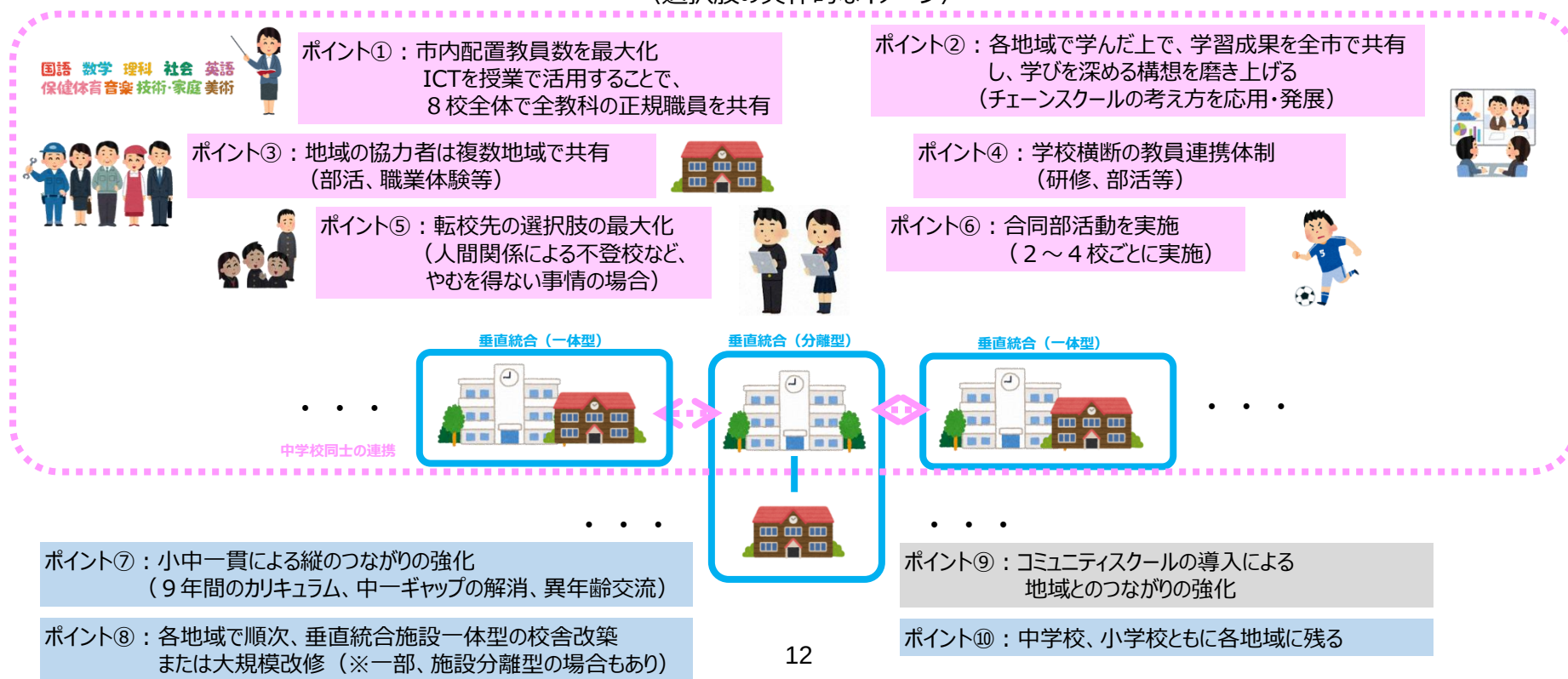
※水平統合（4～3校）

統合しても、新たな人間関係の形成や部活動等、その効果は一時的であり、現状よりも教育水準を向上させるという視点において、他の選択肢の方が明らかに優位である。

・垂直統合で実現する教育環境の方向性

教育環境の向上 の方向性	教員最大化 + 中学校連携 + 小中一貫	・学校数を維持し、市内に配置される教員数を最大化させ、中学校同士との連携により、合同授業や教員研修等を行い、市全体の教育の質を向上させる ・9年間を通じた教育課程を編成し、安定的な教育環境を提供することで、中一ギャップ等の課題に対応する ・地域別の学びと、全市単位の学びを組み合わせ、郷土を愛し、多様な価値観や人間関係の中で未来を切り拓く人材を育成する ・合同部活動により、部活動の選択肢を増やし、チーム編成可能な体制を構築し、他校の生徒との日常的な対面交流や多様な生徒が活躍できる場を提供する
-------------------------	-------------------------------------	--

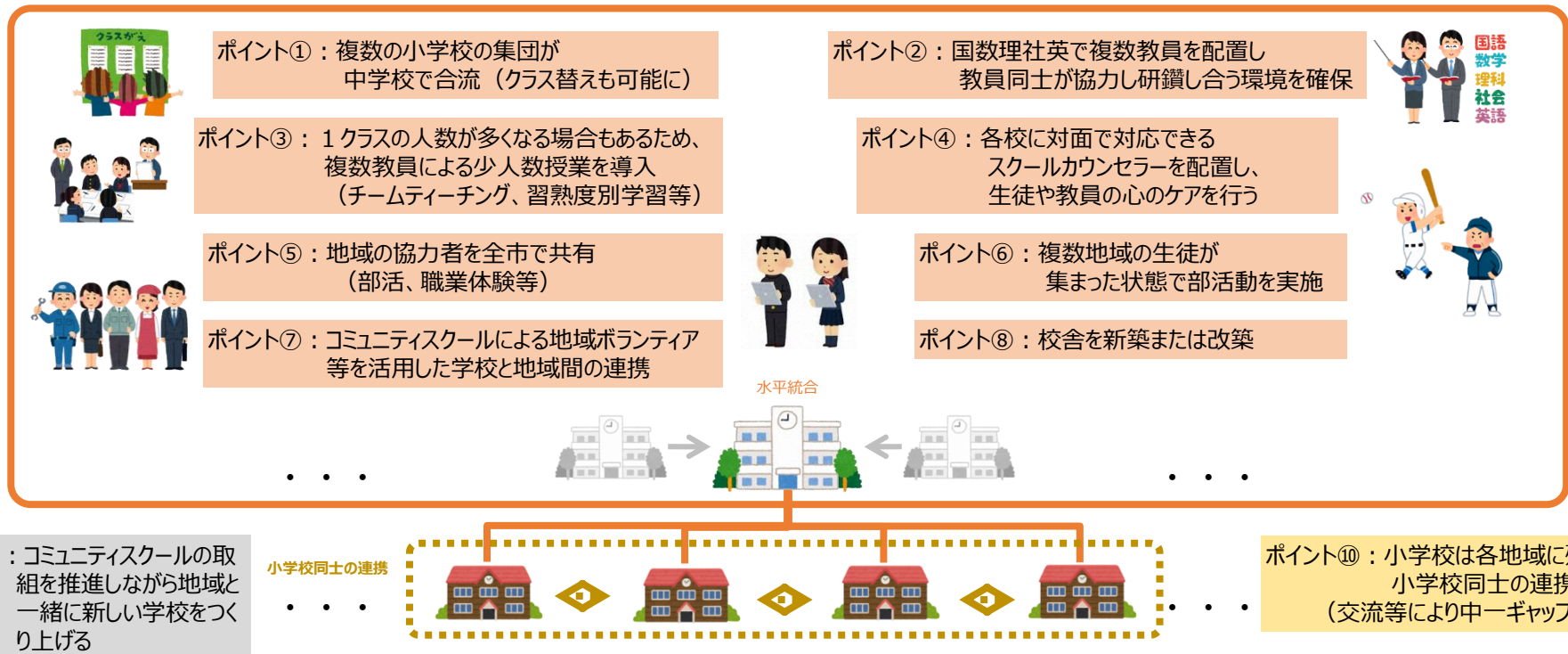
〈選択肢の具体的なイメージ〉



・水平統合で実現する教育環境の方向性

教育環境の向上 の方向性	クラス替え可能な 学校規模 ＋ 少人数指導の導入 コミュニティスクールによる 地域連携の構築 校内部活動の 充実 ・クラス替えが可能な学校規模のなかで、新たな人間関係の形成や社会を生き抜く力を育成する ・市単補助教員等の集約により、「チームティーチング・習熟度別学習」等の少人数指導など、きめ細かい指導体制を構築する ・コミュニティスクールを活用し、地域との連携を図る ・地域住民がボランティア等で学校に関わる仕組みを全市単位で構築する ・同校内における部活動の選択肢を増やし、チーム編成可能な体制を構築し、多様な生徒の活躍の場を提供する
-------------------------	--

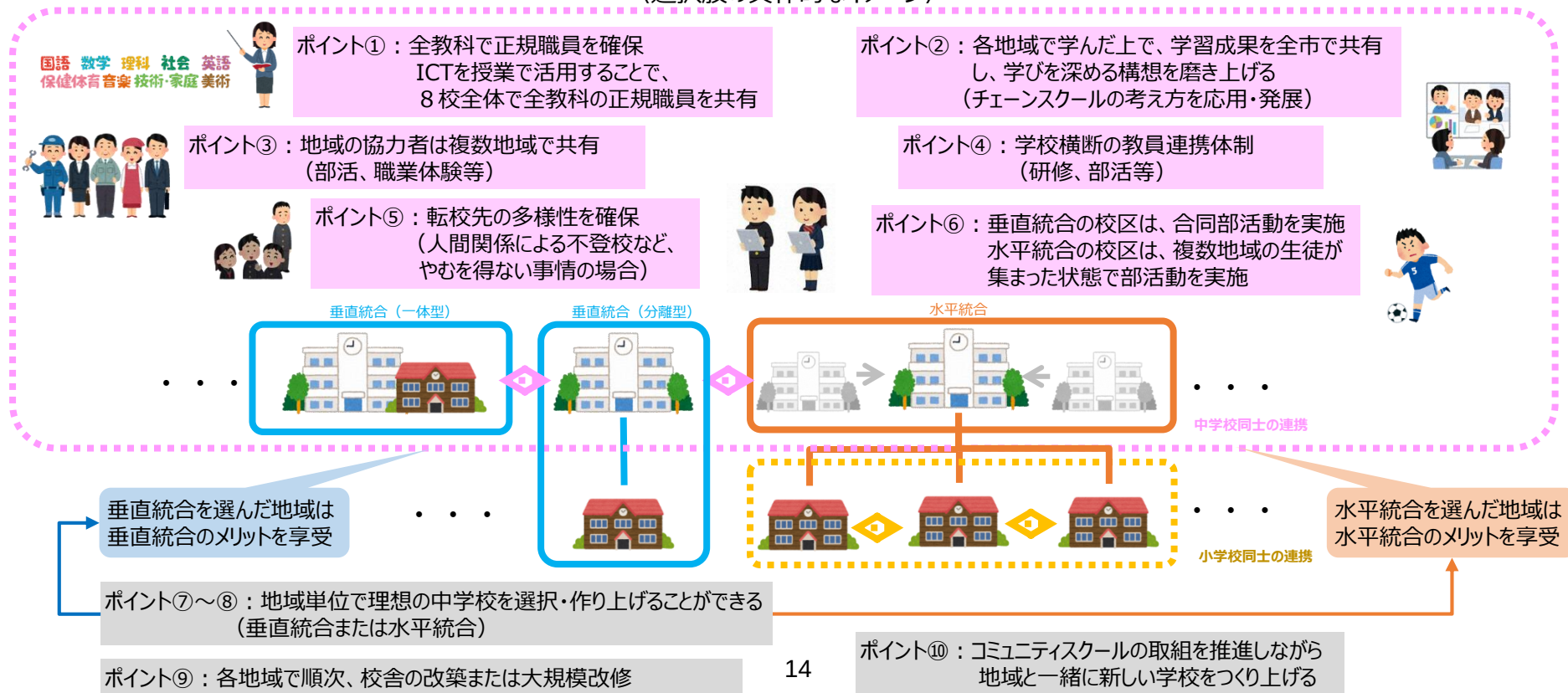
〈選択肢の具体的なイメージ〉



・組み合わせで実現する教育環境の方向性

教育環境の向上 の方向性	正規教員確保 + 中学校連携 + 地域で選択 (垂直・水平) 地域学習 + 中学校連携 状況に合わせて 部活動を実施	・市全体で全教科の正規職員を確保しつつ、中学校同士の連携により、合同授業や教員研修等を行い、市全体の教育の質を向上させる ・地域ごとの価値観に合わせて、理想の中学校を選択・作り上げることができる(垂直統合または水平統合) ・地域別の学びと、全市単位の学びを組み合わせ、郷土を愛し、多様な価値観や人間関係の中で未来を切り拓く人材を育成する ・合同部活動、同校内における部活動の2つのパターンで選択肢を増やし、チーム編成可能な体制を構築する
-------------------------	---	---

〈選択肢の具体的なイメージ〉



3. 持続可能な学校運営に向けて考慮すべき北杜市の中学校の状況と推計

(1) 少子化の状況

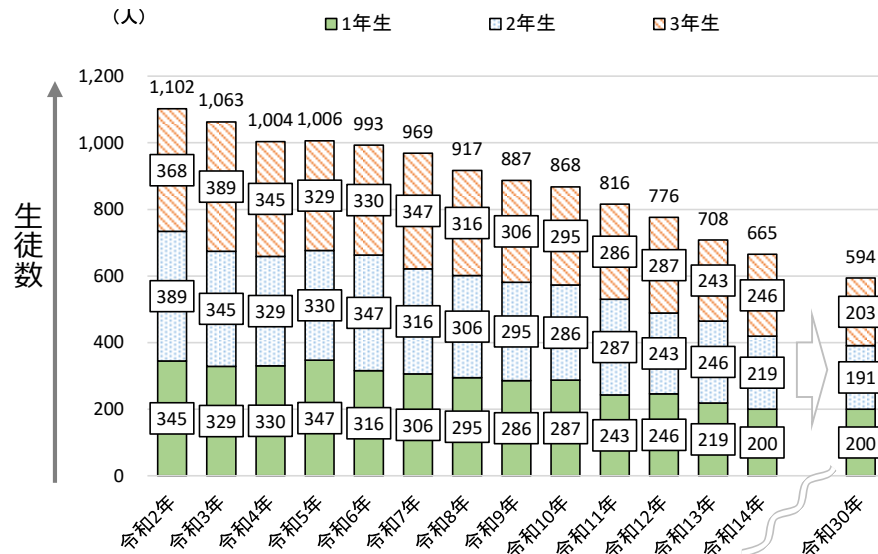
- ・少子化が進むことで、中学校の規模（生徒数・学級数）が変化している。
- ・将来を見据えて、あるべき教育環境を整えていく必要がある。

①-1 住民基本台帳から、社会増減（転出・転入）がなかった場合の将来の中学生の推計人数は下表のとおりです。

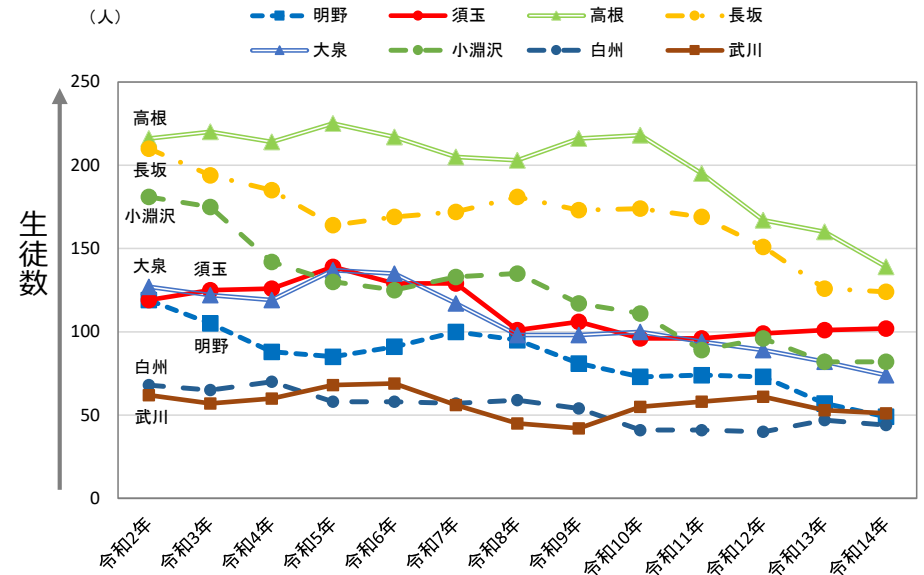
- ❑ 北杜市内（各地区合計）の将来推計をみると、中学生の人数は減少していくと推計される
- ❑ 令和14年時点の中学生の推計値は北杜市全体で665人となっており、令和2年の約6割の水準となる

- ❑ 地区別にみると、明野・高根・長坂・大泉・小淵沢地区の中学生の人数は減少傾向が大きい

図表 市内中学生の将来推計



図表 市内各地区における中学生の将来推計



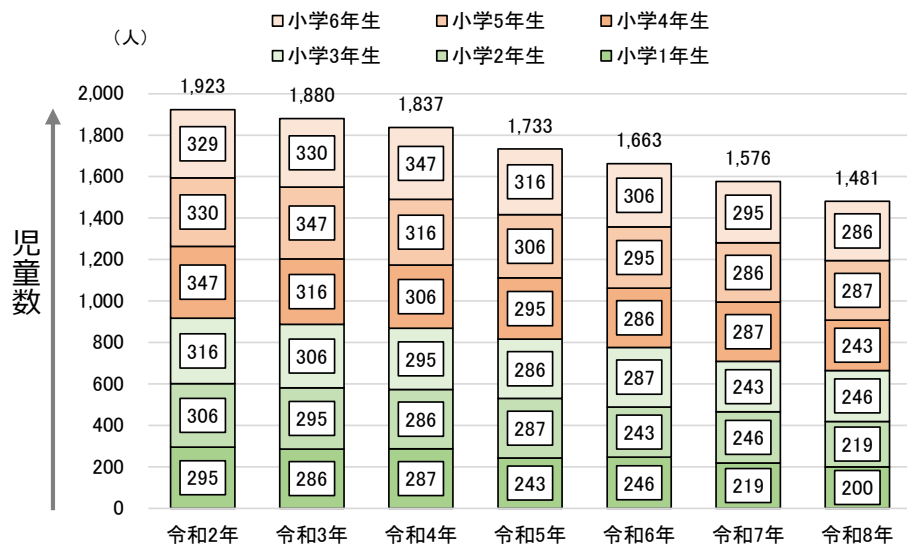
※令和2年から令和14年の生徒数は、北杜市「R2.3住民基本台帳」より推計

※令和30年の生徒数は、社人研の将来推計人口を基に算出した参考値

①-2 将来の小学生の推計人数は下表のとおりです。

- ❑ 北杜市内（各地区合計）の将来推計をみると、小学生の人数は減少していくと推計される
- ❑ 令和8年時点の小学生の推計値は北杜市全体で1,481人となっており、令和2年の約8割の水準となる

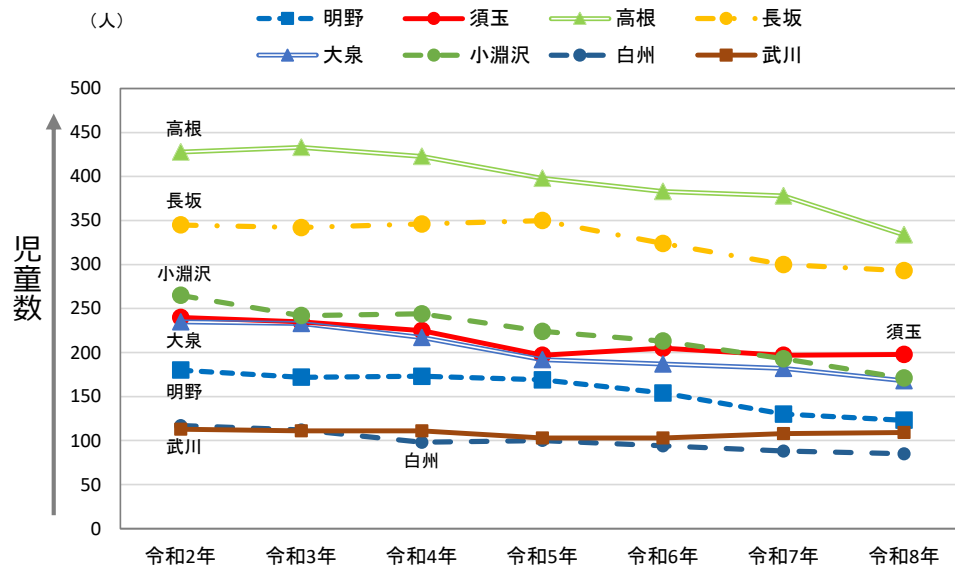
図表 市内小学生の将来推計



※令和2年から令和8年の児童数は、北杜市「R2.3住民基本台帳」より推計

- ❑ 地区別にみると、中学生と同様に明野・高根・長坂・大泉・小淵沢地区の小学生の人数は減少傾向が大きい

図表 市内各地区における小学生の将来推計



②現在のままで推移した場合の、将来の各中学校・小学校の生徒・児童数、学級数の推移は下表のとおりです。

- ❑ 12年後には、高根中、長坂中を除く6校で、1 学年 1 学級となる
- ❑ 明野中、白州中、武川中では 1 学級が20人を下回る水準になる

図表 中学校における令和14年時点での生徒数・学級（特別支援学級除く） 編制予測

平成26年度

(単位:学級・人)

		明野	須玉	高根	長坂	泉	小淵沢	白州	武川	合計
総数	学級数	4	6	9	7	3	5	3	3	40
	生徒数	119	149	240	202	95	139	78	77	1,099
1年	学級数	1	2	3	2	1	2	1	1	13
	生徒数	39	53	73	63	31	47	27	27	360
2年	学級数	1	2	3	2	1	2	1	1	13
	生徒数	39	45	72	61	27	53	19	23	339
3年	学級数	2	2	3	3	1	1	1	1	14
	生徒数	41	51	95	78	37	39	32	27	400

令和2年度（現在）

(単位:学級・人)

		明野	須玉	高根	長坂	泉	小淵沢	白州	武川	合計
総数	学級数	3	4	6	6	4	6	3	3	35
	生徒数	107	112	200	179	117	169	64	55	1,003
1年	学級数	1	2	2	2	1	2	1	1	12
	生徒数	30	43	69	55	33	50	24	20	324
2年	学級数	1	1	2	2	2	2	1	1	12
	生徒数	39	37	66	62	44	65	19	14	346
3年	学級数	1	1	2	2	1	2	1	1	11
	生徒数	38	32	65	62	40	54	21	21	333

令和14年度

(単位:学級・人)

		明野	須玉	高根	長坂	泉	小淵沢	白州	武川	合計
総数	学級数	3	3	5	4	3	3	3	3	27
	生徒数	49	102	139	124	74	82	44	51	665
1年	学級数	1	1	1	2	1	1	1	1	9
	生徒数	18	28	33	49	21	22	11	18	200
2年	学級数	1	1	2	1	1	1	1	1	9
	生徒数	11	35	53	37	23	25	19	16	219
3年	学級数	1	1	2	1	1	1	1	1	9
	生徒数	20	39	53	38	30	35	14	17	246

図表 小学校における令和8年時点での児童数・学級（特別支援学級除く） 編制予測

平成26年度

(単位:学級・人)

		明野	須玉	北高根・清里	高根西	長坂	泉	小淵沢	白州	武川	合計
総数	学級数	9	9	18	6	12	10	11	6	6	105
	児童数	241	237	280	178	379	254	297	132	140	2,418
1年	学級数	1	2	3	1	2	1	1	1	1	16
	児童数	31	46	31	38	53	33	32	20	20	335
2年	学級数	2	1	3	1	2	2	2	1	1	18
	児童数	43	38	44	23	64	49	57	21	23	406
3年	学級数	2	1	3	1	2	2	2	1	1	18
	児童数	43	33	43	20	69	45	47	21	21	385
4年	学級数	1	1	3	1	2	2	2	1	1	17
	児童数	38	33	47	26	53	44	50	24	25	387
5年	学級数	2	2	3	1	2	1	2	1	1	18
	児童数	46	41	46	36	73	32	61	22	23	426
6年	学級数	1	2	3	1	2	2	2	1	1	18
	児童数	40	46	69	35	67	51	50	24	28	479

令和2年度（現在）

(単位:学級・人)

		明野	須玉	高根東	高根西	長坂	泉	小淵沢	白州	武川	合計
総数	学級数	6	9	9	6	12	8	10	6	6	72
	児童数	179	227	241	170	342	249	254	112	114	1,888
1年	学級数	1	1	2	1	2	1	2	1	1	12
	児童数	24	23	45	30	54	38	46	12	15	287
2年	学級数	1	2	1	1	2	1	2	1	1	12
	児童数	34	41	34	21	61	31	41	24	10	297
3年	学級数	1	1	1	1	2	1	2	1	1	11
	児童数	34	31	36	27	64	38	48	20	16	314
4年	学級数	1	2	2	1	2	2	2	1	1	13
	児童数	31	50	45	28	47	57	39	12	30	339
5年	学級数	1	2	1	1	2	2	1	1	1	12
	児童数	26	43	36	35	56	48	34	25	24	327
6年	学級数	1	1	2	1	2	1	2	1	1	12
	児童数	30	39	45	29	60	37	46	19	19	324

令和8年度

(単位:学級・人)

		明野	須玉	高根	長坂	泉	小淵沢	白州	武川	合計
総数	学級数	6	6	12	10	6	6	6	6	58
	児童数	123	198	334	293	168	171	85	109	1,481
1年	学級数	1	1	1	2	1	1	1	1	9
	児童数	18	28	33	49	21	22	11	18	200
2年	学級数	1	1	2	1	1	1	1	1	9
	児童数	11	35	53	37	23	25	19	16	219
3年	学級数	1	1	2	1	1	1	1	1	9
	児童数	20	39	53	38	30	35	14	17	246
4年	学級数	1	1	2	2	1	1	1	1	10
	児童数	26	27	54	51	29	22	14	20	243
5年	学級数	1	1	2	2	1	1	1	1	10
	児童数	27	33	60	62	30	39	12	24	287
6年	学級数	1	1	3	2	1	1	1	1	11
	児童数	21	36	81	56	35	28	15	14	286

※平成26年度及び令和2年度の児童生徒・学級数は、学校基本調査による数値
 ※平成26年度は高根東と高根北、高根清里の3校をまとめて表記している

※令和8年度及び令和14年度の児童生徒・学級数は、令和2年3月の住民基本台帳による推計の数値
 ※令和8年度の高根は、推計の便宜上、高根東と高根西の2校をまとめて表記している

(2) 学校運営に必要な資源の状況

①ヒト（教員配置）

県費の教諭は、学級数で配当数が決まっている。市費教諭の配置は、市独自の判断による。

図表 各中学校の教科担任教諭の配置状況（令和2年、県費・市費別）

		教科担任教諭											生徒数	普通 学級数	特別支 援学級 数	備考欄
		国語	数学	社会	理科	英語	保健 体育	音楽	美術	技術	家庭	合計				
明野中	県費 常勤	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0				8.0	107	3	2	
	非常勤	0.5	0.5						0.5	0.5	0.5	2.5				
	市費	0.5										0.5				
	計	2.0	1.5	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	11.0				
須玉中	県費 常勤	1.0	2.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0				9.0	112	4	2	
	非常勤								0.5	0.5	0.5	1.5				
	市費			1.0		1.0						2.0				
	計	1.0	2.0	2.0	1.0	3.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	12.5				
高根中	県費 常勤	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0		1.0		0.5	13.0	200	6	2	2名の教諭が複数教科を指導している(①家庭・数学、②理科・数学)、技術は無免許
	非常勤				0.5	2.0	2.0		0.5		0.5	1.5				
	市費		0.5			0.5						1.0				
	計	2.0	2.5	2.0	2.0	2.5	2.0	0.5	1.0	0.0	1.0	15.5				
長坂中	県費 常勤	3.0	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0		1.0	0.5		14.0	179	6	2	1名の教諭が複数教科を指導している(①技術・数学)
	非常勤							0.5				0.5				
	市費										1.0	1.0				
	計	3.0	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0	0.5	1.0	0.5	1.0	15.5				
泉中	県費 常勤	1.0	2.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0				9.0	117	4	2	
	非常勤				0.5	0.5			0.5	0.5	0.5	2.5				
	市費											0.0				
	計	1.0	2.0	1.0	1.5	2.5	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	11.5				
小淵沢中	県費 常勤	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.0	0.5	0.5	0.5	0.5	13.0	169	6	2	2名の教諭が複数教科を指導している(①技術・美術、②音楽・家庭)
	非常勤											0.0				
	市費					1.0						1.0				
	計	2.0	2.0	2.0	2.0	3.0	1.0	0.5	0.5	0.5	0.5	14.0				
白州中	県費 常勤	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0				7.0	64	3	1	
	非常勤								0.5	0.5	0.5	1.5				
	市費								0.5			0.5				
	計	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	9.0				
武川中	県費 常勤	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0				7.0	55	3	1	
	非常勤								0.5	0.5	0.5	1.5				
	市費	0.5										0.5				
	計	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	9.0				
総計	県費 常勤	12.0	12.5	11.0	10.5	14.0	10.0	5.5	2.5	1.0	1.0	80.0	1,003	35	14	
	非常勤	0.5	0.5	0.0	1.0	0.5	0.0	1.0	2.5	2.5	3.0	11.5				
	市費	1.0	0.5	1.0	0.0	2.5	0.0	0.0	0.5	0.0	1.0	6.5				
	計	13.5	13.5	12.0	11.5	17.0	10.0	6.5	5.5	3.5	5.0	98.0				

参考 基本となる配当数

学級数	配当数
1	2
2	5
3	7
4	8
5	9
6	10
7	12
8	14

常勤……1.0
週5日間1日勤務
非常勤…0.5
週5日間半日勤務
または特定曜日のみ

1教科あたり
教諭数
最大値
↓グラデーション
最小値

②モノ（校舎）

「北杜市小・中学校施設中長期保全化計画」では、予防保全的な施設の更新手法を導入していくことで、校舎の長寿命化を図り、80年間使用することを目標とする方針が示されている。

図表 中学校における主要な校舎の築年数

施設名(施設)	主要な校舎		築年数		備考
	建築年		令和2年	令和14年	
明野中学校	2005	H17	15	27	
須玉中学校	1970	S45	50	62	H14に大規模改修を実施
高根中学校	1988	S63	32	44	
長坂中学校	2004	H16	16	28	
泉中学校	1978	S53	42	54	H14に耐震化・大規模改修を実施
小淵沢中学校	2007	H19	13	25	
白州中学校	1979	S54	41	53	H13に耐震化・大規模改修を実施
武川中学校	1979	S54	41	53	H12に耐震化・大規模改修を実施

：長寿命化改修または改築が必要な校舎
出典：北杜市「中学校施設中長期保全化計画」

図表 小学校における主要な校舎の築年数

施設名(施設)	主要な校舎		築年数		備考
	建築年		令和2年	令和14年	
明野小学校	1974	S49	46	58	H11に耐震化・大規模改修を実施
須玉小学校	1984	S59	36	48	H28に大規模改修を実施
高根東小学校	1979	S54	41	53	H30に大規模改修を実施
高根西小学校	1980	S55	40	52	
長坂小学校	2012	H24	8	20	
泉小学校	1974	S49	46	58	H12に耐震化・大規模改修を実施
小淵沢小学校	1974	S49	46	58	H16に耐震化・大規模改修を実施
白州小学校	1961	S36	59	71	H15に耐震化・大規模改修を実施
武川小学校	1974	S49	46	58	H7～18に耐震化・大規模改修を実施

：長寿命化改修または改築が必要な校舎
出典：北杜市「小学校施設中長期保全化計画」

- 多くの校舎が老朽化している
※長寿命化を図りながら、80年程度使うのが基本的な考え方
- 「北杜市小・中学校施設中長期保全化計画」では、40年を目処に長寿命化のための改修を行うものとしている
- 中長期保全化計画において、直近10年の間に長寿命化のための改修または改築が必要と判断している
中学校：8校中5校
小学校：9校中4校

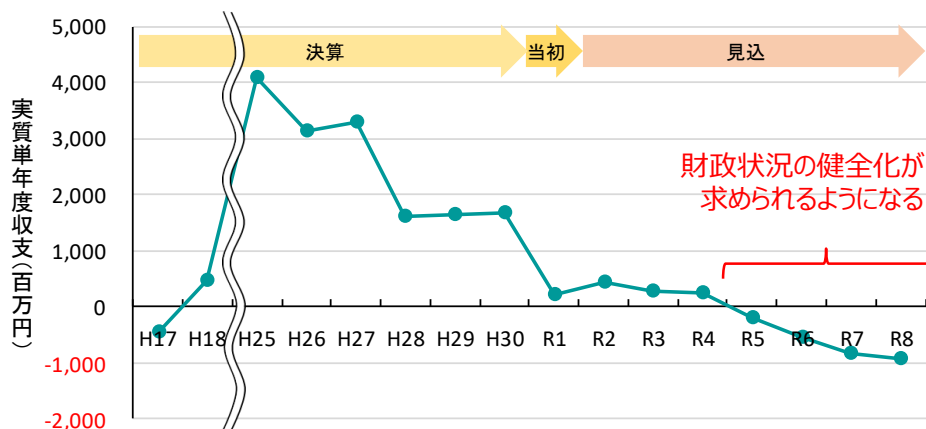
③カネ（教育費）

1) 市の財政状況

- ・第5次北杜市行財政改革大綱において、普通会計の中・長期財政見通しが示されている。北杜市の実質単年度収支は、現状並みの支出を続けると、令和5年度から赤字に転じていくことが想定されている。
- ・実質単年度収支を±0にするためには、令和8年度時点で歳出を3.3%削減する必要がある。

図表 実質単年度収支の推移と見通し

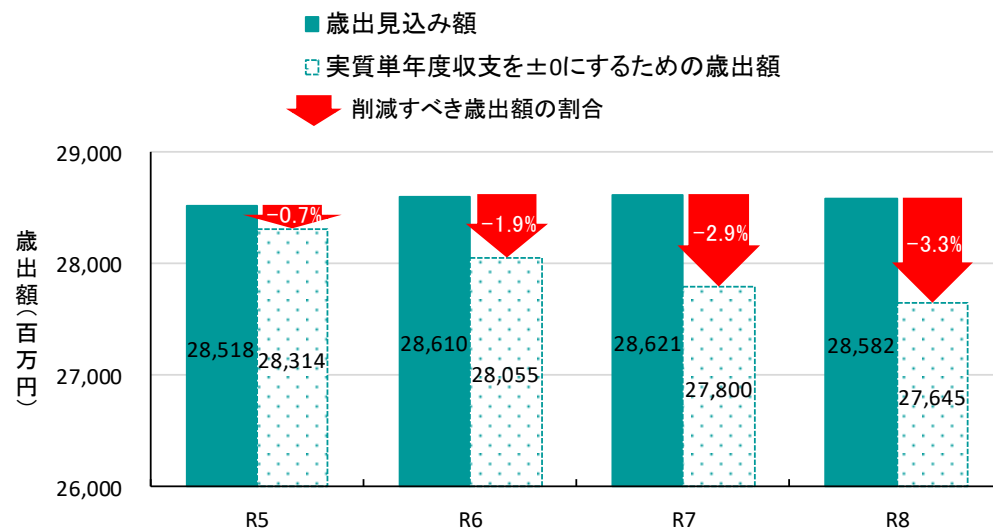
合併特例事業債の発行期限終了などの影響が大きく顕在化してくる令和5年度以降は、実質単年度収支がマイナスになるなど、財政状況が大幅に悪化する見込みとなっている。



実質単年度収支・・・基金等を取り崩したり、貯金をせずに、その年度に発生した収入から支出を差し引いたもの
その年度の財政的な余裕額を表している

北杜市 第5次行財政改革大綱 より

図表 実質単年度収支を±0にするための歳出削減割合 (市全体)



北杜市 第5次行財政改革大綱 を基に作成

- ・すべての選択肢は、現状に対して経常経費が削減できる
- ・削減額の大きさは、選択肢によって異なる

図表 選択肢ごとの教育費（経常経費）のシミュレーション

（単位：億円）

選択肢				経常経費											
				現状に対する		学校管理費								教育振興費	
中	小	削減額	削減率		人件費 (市費分)	情報機器費	バス運行費	施設管理費	光熱水費	健康管理費					
R 2	現状	8	9	8.16	-	-	6.90	2.13	0.94	1.75	1.16	0.70	0.22	1.27	
R 8	現状維持 施設分離型小中一貫校	8	9	7.97	0.19	2.4%	6.87	2.13	0.94	1.75	1.16	0.70	0.20	1.09	
	4 校	4	9	7.36	0.80	9.8%	6.38	1.75	0.74	2.31	0.90	0.50	0.17	0.99	
	2 校	2	9	7.12	1.04	12.8%	6.18	1.56	0.64	2.59	0.77	0.46	0.16	0.94	
	1 校	1	9	7.13	1.03	12.6%	6.22	1.47	0.58	2.87	0.71	0.43	0.15	0.91	
	施設一体型小中一貫校	8		6.48	1.68	20.6%	5.38	1.70	0.48	1.97	0.57	0.47	0.19	1.09	

最小値
グラデーション
最大値

「現状維持」

- ・学校管理費に大きな変動はなく、教育振興費は生徒・教員数の減により減額となる見込み

「4 校・2 校・1 校」

- ・統合により学校 1 校あたりの固定費が減額されるため、学校管理費・教育振興費ともに減額となる見込み
- ・統合後の学校数が減るにつれて、経常経費は減額される傾向であるが、中学校 1 校の場合はバス台数の増により、中学校 2 校よりも経費がかかる見込み
 - ※人件費は、各校 1 名配置している司書・業務員が減ることによる減
 - ※バス運行費は、バス台数の増加に伴う増

「施設一体型小中一貫」

- ・学校管理費は、学校 1 校あたりの固定費は減額されることによる減
 - ※うち人件費は、各校 1 名配置している司書・業務員が減ることによる減
 - ※高根東小・西小を 1 校に統合することになり、教員数の減、バス台数の増が見込まれる
- ・教育振興費は、小中学校それぞれで購入する教材等が異なることや、各学校の部活数は変わらないため、R 8 現状維持の場合と同額となる見込み

- ・施設一体型小中一貫校、4・2・1校は、現状に対して施設整備費が削減できる
- ・削減額の大きさは、選択肢によって異なる

図表 選択肢ごとの施設整備費のシミュレーション

																				(単位:億円)										
		施設		合計 (40年間)	1年あたり 平均			施設		合計 (40年間)	1年あたり 平均			施設		合計 (40年間)	1年あたり 平均			施設		合計 (40年間)	1年あたり 平均							
現状維持・施設分離型小中一貫校	中学校	明野	16.43	0.41	施設一体型小中一貫校	中学校	明野	33.56	0.84	4校	中学校	A校	18.85	0.47	2校	中学校	E校	31.37	0.78	1校	中学校	G校	46.84	1.17						
		須玉	24.68	0.62			小学校	須玉	38.49			0.96	小学校	F校			31.37	0.78	小学校			小学校	明野	17.12	0.43					
		高根	19.57	0.49				小学校	高根			41.54		1.04			小学校	明野					17.12	0.43						
		長坂	21.94	0.55					小学校			長坂		42.06				1.05					小学校	須玉	21.26	0.53				
		泉	22.42	0.56								小学校		泉				37.78						0.94	小学校	高根東	9.98	0.25		
		小淵沢	15.93	0.40										小学校				小淵沢						31.29		0.78	小学校	高根西	13.85	0.35
		白州	17.17	0.43														小学校						白州		32.53		0.81	小学校	高根西
	武川	12.67	0.32	小学校		武川	28.03	0.70	小学校		長坂	20.12	0.50																	
	明野	17.12	0.43			小学校	甲陵中	10.69			0.27	小学校	泉	18.27		0.46	小学校	長坂	20.12		0.50									
	須玉	21.26	0.53	小学校			甲陵中	10.69	0.27		小学校		小淵沢	31.48		0.79		小学校	泉		18.27	0.46								
	高根東	9.98	0.25			小学校	甲陵中	10.69	0.27			小学校	白州	18.31		0.46	小学校		小淵沢		31.48	0.79								
	高根西	13.85	0.35	小学校			甲陵中	10.69	0.27		小学校		武川	15.53		0.39		小学校	白州		18.31	0.46								
	長坂	20.12	0.50			小学校	甲陵中	10.69	0.27			小学校	甲陵中	10.69		0.27	小学校		武川		15.53	0.39								
	泉	18.27	0.46	小学校			甲陵中	10.69	0.27		小学校		甲陵中	10.69		0.27		小学校	甲陵中		10.69	0.27								
小淵沢	31.48	0.79	小学校		甲陵中	10.69	0.27	小学校	甲陵中	10.69		0.27	小学校	甲陵中	10.69	0.27														
白州	18.31	0.46		小学校	甲陵中	10.69	0.27		小学校	甲陵中	10.69	0.27		小学校	甲陵中	10.69	0.27													
武川	15.53	0.39	小学校		甲陵中	10.69	0.27	小学校		甲陵中	10.69	0.27	小学校		甲陵中	10.69	0.27													
甲陵中	10.69	0.27		小学校	甲陵中	10.69	0.27		小学校	甲陵中	10.69	0.27		小学校	甲陵中	10.69	0.27													
合計	327.41				8.19	合計	295.96			7.40	合計	252.01			6.30	合計	239.34			5.98	合計	223.44			5.59					
現状に対する削減額(R3~42)					31.44					75.40					88.07					103.96										
現状に対する削減額(1年あたり平均)					0.79					1.89					2.20					2.60										
現状に対する削減率					9.6%					23.0%					26.9%					31.8%										

≪4校≫中学校の施設整備費が現状維持の半分になると仮定
 ≪2校・1校≫既存校舎では教室が足りないため、新設するものと仮定

③小中学校教育費の削減率

- ・小中学校教育費（経常経費と臨時経費（施設整備費）の合計）の現状（R2）に対する削減率をみると、「現状維持・小中一貫（施設分離型）」は1.2%であり、20ページの3.3%の水準（財政状況の健全化の目安）に届かない
- ・その他の選択肢は、3.3%以上の削減率であり、持続可能な水準になっている

図表 小中学校教育費の年間削減率（R8）

（単位：億円）

	現状維持・ 施設分離型小中一貫校		施設一体型小中一貫校		4校		2校		1校	
	削減額	削減率	削減額	削減率	削減額	削減率	削減額	削減率	削減額	削減率
経常経費	0.19	2.4%	1.68	20.6%	0.80	9.8%	1.04	12.8%	1.03	12.6%
臨時経費 （施設整備費）	0.00	0.0%	0.79	9.6%	1.89	23.0%	2.20	26.9%	2.60	31.8%
合計	0.19	1.2%	2.47	15.1%	2.69	16.5%	3.24	19.8%	3.63	22.2%

※経常経費は、前述の通り学校管理費（人件費（市費分）、情報機器費、バス運行費、施設管理費、光熱水費、健康管理費）と教育振興費から構成されている

※臨時経費は、施設整備費（R3～42の40年間で、施設の改築、長寿命化改修、大規模改造に係る経費をシミュレーションし、1年あたりの平均値を算出）となっている

4. 今後に向けて

(1) 適正規模化にあたり考慮する視点

①市の教育ビジョンとの関連付け

- ・子どもたちのより良い学校教育環境という視点でこれからの学校のあり方を考える際は、市の教育ビジョンと関連付けて検討する必要がある。
- ・具体的には、少子化による児童生徒の減少に伴い統合を検討するといった理由だけでなく、適正規模化の検討を市が目指す子ども像や子どもたちに新しく求められている学力観、多様な能力を育むための機会として捉え、学校教育環境の向上を図っていくことが求められる。

②市民への情報提供や意見聴取

- ・適正規模化の検討の状況等については、市ホームページや広報等を通じて広く周知することで、市民の関心を高め、理解を深めながら進める必要がある。
- ・また、市民説明会やアンケートの実施等により、市民の意向を聴取する機会を設け、適正規模化の検討に反映できる環境を作ることが求められる。

③学校の特色ある教育活動や伝統の継承（水平のみ）

- ・統合までに各校で実施していた特色ある教育活動や、伝統的な文化学習活動については、新しい学校においても継続して取組めるよう、その継承方法等について検討を行う必要がある。

④地域ごとの考え方への配慮

第2回ワークショップにおいて地域ごとに優先度をつけた結果、5地区が水平統合2校を最優先とし、2地区が垂直統合及び水平統合1～2校がほぼ同数、1地区が垂直統合を最優先とした。

第2回ワークショップの結果まとめ

地域ごとの優先度

● 最優先 ○ 優先 △ 可能性あり × 納得できない

第2回ワークショップの結果まとめを踏まえて、●、○、△、×を以下のルールで判定しました。

■ルール1：「納得できる」が0人→×

■ルール2：「納得できる」+「わからない」が過半数以上→○ ※ただし、地域ごとに「納得できる」+「わからない」-「納得できない」の差が大きい順に2つ（●含む）まで

第2回ワークショップにおいて、地域ごとに最優先と決めたもの→●

■ルール3：上記以外→△

地域	垂直統合		組み合わせ		水平統合	
			垂直+水平	3～4校	2校	1校
明野	△ ・施設分離型での運営		×	-	● ・須玉、武川など ・同じ生活圏、価値観でまとまりたい	-
須玉	×		×	○ ・人口の偏りがないように市内に配置	● ・東西：明野、高根など ・通学時間に配慮（30分以内）	△ ・通学時間に配慮（30分以内）
高根	施設分離型 ○ ・オンラインとオフラインでの交流	施設一体型 ×	-	-	● ・明野、須玉、大泉、武川など ・少人数学級の実現 ・通学時間に配慮（30分以内）	×
長坂	○ ・学校間連携（教育・部活等）の推進		-	-	○ ・通学時間に配慮が必要 ・子ども目線に立った統合を決めること	
大泉	● ・地域に根差した特色ある教育 ・異学年交流など人間関係構築の環境		-	-	○ ・部活動の活発化につなげること ・通学時間に配慮（地域から近いところがいよい）	
小淵沢	○ ・施設一体型校舎の適切な配置 ・年齢差の大きい環境に配慮		△	△	○ ・通学時間に配慮が必要 ・建築年が新しい小淵沢中に来てくれる方が市全体としてよいのではないか	
白州	○ ・小規模校を活かし、他自治体にはない学校教育を展開		△ ・武川との統合（両地域の真ん中あたり） ・小学校の水平統合を含む	-	● ・東西：高根、長坂、小淵沢など ・南北：武川、明野、須玉など ・通学が不公平にならないよう配慮が必要 ・コミュニティスクール等での社会教育機会をつくり、地域関係の維持	
武川	△ ・PTAアンケートでは垂直が半数で最多 ・地域色を残した教育を維持		×	○ ・白州との統合で国道20号沿いに残せるのがベスト	● ・明野、須玉、高根、長坂、白州など ・各地域に小学校を残すこと ・通学時間に配慮が必要（近隣地区）	△ ・各地域に小学校を残すこと ・高い機能を持った新校舎の設置 ・地域とのつながりを最低限保てる配慮

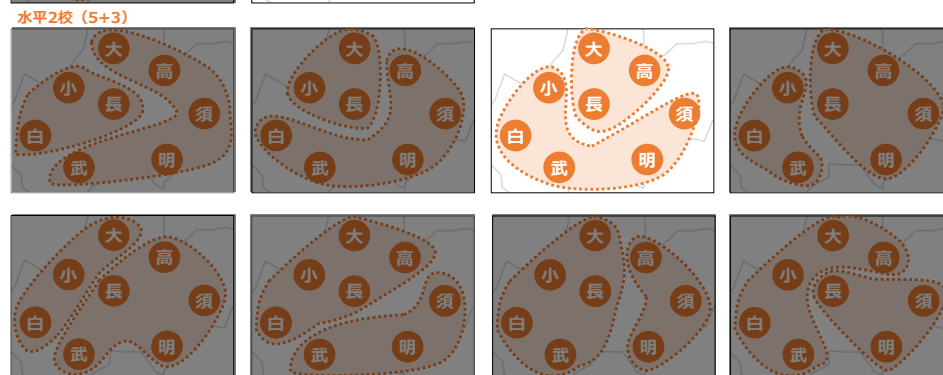
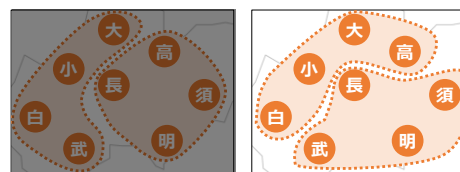
⑤北杜市全体としての納得度の確保

・地域ごとの考え方に配慮しながら、北杜市全体としての納得度を確保するため、垂直統合・水平統合・組み合わせの「教育環境の向上の方向性」を適切に確保し、地域間の不公平感を減らしていくことも求められる。不公平感の少ない統合の代表的なバリエーションを以下に整理する。

・第2回ワークショップの結果まとめ「地域ごとの優先度」を踏まえて、すべての地域で合意形成できそうな代表的なバリエーションを以下のルールで書き出した。

- ルール1：第2回ワークショップで示した垂直統合案、組み合わせ案、水平統合案、それぞれの「教育環境の向上の方向性」を可能な限り実現することを目指す
- ルール2：「地域ごとの優先度」において●がある場合は、●の選択肢を優先。●がない場合は、○の選択肢とする。○が複数ある場合は、組み合わせをすべて書き出す。
- ルール3：水平統合は、これまでの議論を踏まえ少なくとも互いに接する3地域以上が組み合わせるものとする。

・さらに、第3回ワークショップの結果まとめを踏まえて、バリエーションの加筆・絞り込みを行った。



【絞り込み】
垂直が1校となり、
合同部活動が実施できない
(大衆のみ条件が異なり、不公平な状況が生じる)

統合パターン別 生徒数、学級数について

垂直重視

地区名	生徒数	学級数(普通)
高根	139	5
長坂	124	4
大泉	74	3
小瀬沢	82	3
白州	44	3
明野		
須玉	202	6
武川		
合計	665	24

組み合わせ重視①

地区名	生徒数	学級数(普通)
長坂	124	4
大泉	74	3
小瀬沢	82	3
明野		
須玉		
高根	385	11
白州		
武川		
合計	665	21

組み合わせ重視②

地区名	生徒数	学級数(普通)
大泉	74	3
小瀬沢	82	3
明野		
須玉	290	8
高根		
長坂		
白州	219	6
武川		
合計	665	20

地区名	生徒数	学級数(普通)
大泉	74	3
小瀬沢	82	3
明野		
須玉	202	6
武川		
高根		
長坂	307	8
白州		
合計	665	20

地区名	生徒数	学級数(普通)
大泉	74	3
小瀬沢	82	3
明野		
須玉		
高根	509	14
長坂		
白州		
武川		
合計	665	20

組み合わせ重視③

地区名	生徒数	学級数(普通)
長坂	124	4
大泉	74	3
明野		
須玉	290	8
高根		
小瀬沢		
白州	177	6
武川		
合計	665	21

地区名	生徒数	学級数(普通)
長坂	124	4
大泉	74	3
明野		
須玉		
高根		
小瀬沢	467	13
白州		
武川		
合計	665	20

組み合わせ重視④

地区名	生徒数	学級数(普通)
大泉	74	3
明野		
須玉	341	10
高根		
武川		
長坂		
小瀬沢	250	9
白州		
合計	665	22

地区名	生徒数	学級数(普通)
大泉	74	3
明野		
須玉	246	8
白州		
武川		
高根		
長坂	345	10
小瀬沢		
合計	665	21

地区名	生徒数	学級数(普通)
大泉	74	3
明野		
須玉		
高根	414	12
長坂		
小瀬沢		
白州	177	6
武川		
合計	665	21

地区名	生徒数	学級数(普通)
大泉	74	3
明野		
須玉	290	8
高根		
長坂		
小瀬沢	301	9
白州		
武川		
合計	665	20

地区名	生徒数	学級数(普通)
大泉	74	3
明野		
須玉	202	6
武川		
高根		
長坂		
小瀬沢	389	11
白州		
合計	665	20

地区名	生徒数	学級数(普通)
大泉	74	3
明野		
須玉		
高根		
長坂	591	16
小瀬沢		
白州		
武川		
合計	665	19

水平重視

地区名	生徒数	学級数(普通)
明野		
須玉	364	11
高根		
大泉		
長坂		
小瀬沢	301	10
白州		
武川		
合計	665	21

地区名	生徒数	学級数(普通)
明野		
須玉	341	10
高根		
武川		
長坂		
大泉	324	9
小瀬沢		
白州		
合計	665	19

地区名	生徒数	学級数(普通)
明野		
須玉	246	8
白州		
武川		
高根		
長坂	419	12
大泉		
小瀬沢		
合計	665	20

地区名	生徒数	学級数(普通)
明野		
須玉	414	12
高根		
長坂		
大泉		
小瀬沢	251	8
白州		
武川		
合計	665	20

地区名	生徒数	学級数(普通)
明野		
須玉	326	9
長坂		
武川		
高根		
大泉	339	10
小瀬沢		
白州		
合計	665	19

地区名	生徒数	学級数(普通)
明野		
須玉	415	11
高根		
大泉		
武川		
長坂		
小瀬沢	250	9
白州		
合計	665	20

地区名	生徒数	学級数(普通)
明野		
須玉	385	11
高根		
白州		
武川		
長坂		
大泉	280	9
小瀬沢		
合計	665	20

地区名	生徒数	学級数(普通)
明野		
須玉	328	10
小瀬沢		
白州		
武川		
高根		
長坂	337	10
大泉		
合計	665	20

地区名	生徒数	学級数(普通)
明野		
須玉	488	13
高根		
長坂		
大泉		
小瀬沢		
白州	177	6
武川		
合計	665	19

地区名	生徒数	学級数(普通)
明野		
須玉	465	13
高根		
長坂		
武川		
大泉		
小瀬沢	200	6
白州		
合計	665	19

地区名	生徒数	学級数(普通)
明野		
須玉	202	6
武川		
高根		
長坂		
大泉	463	13
小瀬沢		
白州		
合計	665	19

地区名	生徒数	学級数(普通)
明野		
須玉	290	8
高根		
長坂		
大泉		
小瀬沢	375	11
白州		
武川		
合計	665	19

地区名	生徒数	学級数(普通)
明野		
須玉	275	8
長坂		
高根		
大泉		
小瀬沢	390	11
白州		
武川		
合計	665	20

※本資料は「小中学校適正規模等の検討に係るワークショップの概要と検討の参考資料(第1回WS資料)」JP10 中学校における令和14年時点での生徒数・学級数(特別支援学級除く)編成予測をもとに作成している。

※生徒数は1～3年生の合算。学級数の数え方は、40人1学級(学年ごと)として計算している。

(2) 残された検討課題

ワークショップで市民から出された懸念点の中には、検討のプロセス上、審議会の場で十分な検討ができていない課題がある。今後、具体的に適正規模化を進めるにあたっては、具体的な案を示しながらコミュニケーションし、多くの市民が納得できる統合案をつくっていく必要がある。

①学校の配置（水平のみ）

- ・新たな校区に含まれるすべての地域が納得できる学校の配置が実現できなければ、実際の統合を進めることは難しい。
- ・学校の配置にあたっては、地域の歴史的、文化的な背景や地域における学校の位置づけなどに配慮し、より納得度の高い学校の立地案をつくり、市民に丁寧に説明していくことが求められる。
- ・その際、旧町村の組み合わせに縛られない校区の考え方を示す方が、市民に受け入れられやすい可能性がある。

②通学手段に関する配慮

- ・学校の配置案と合わせて、通学方法の確保が求められる。
- ・また、通学時間が長くなりすぎると、市民の納得度が変化する可能性が高いため、シミュレーションを行い、結果を市民に十分に説明した上で、校区を決定していくことが求められる。
- ・大雪等、スクールバスが動かなくなった時に、不公平が生じないような配慮も求められる。
- ・ハザードマップを確認し、リスクの少ない通学路を確保することも重要である。

③校舎の新設・改修の別の検討

- ・校舎が新設されるのか・改修なのかで、市民の納得度が変化する可能性がある。
- ・市民へ説明する際には、校舎の新設・改修の想定を含めていくことが重要である。
- ・その際、新築の場合には、文化施設等の他の公共施設との組み合わせによる多機能化・複合化を検討することも重要である。

④統合の順番の検討

- ・水平統合によって、早急に生徒数の規模を大きくすることを強く希望する地域もある。
- ・統合の順番については、そのような地域ニーズにも配慮していくことが求められる。

⑤統合後について

〈生徒や学校のフォロー〉

- ・統合後の学校教育を軌道に乗せていくためには、統合で生じた課題等に対して、継続的かつ丁寧に対応していくことが求められる。

〈使われなくなった校舎、学校跡地の活用方法〉

- ・学校は災害時における避難所としての役割や、地域における文化、スポーツの活動拠点としての側面を持っていることから、その活用方法については慎重に検討する必要がある。

(1) 北杜市立小中学校適正規模等審議会条例

平成19年3月26日
条例第5号

(設置)

第1条 北杜市立小学校及び中学校（以下「小中学校」という。）におけるより良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、北杜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、北杜市立小中学校適正規模等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について検討し、答申する。

- (1) 小中学校の適正規模に関する事。
- (2) 小中学校の適正配置に関する事。
- (3) 小中学校の通学区域に関する事。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識を有する者
- (2) 市代表区長
- (3) 小中学校PTAを代表する者
- (4) 小中学校校長会を代表する者
- (5) 公募
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。

- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

- 4 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

(2) 北杜市立小中学校適正規模等審議会委員

(敬称略)

No.	選出区分	役職	氏 名	所 属 等
1	学識 (2名)	会長	清水 一彦	山梨大副学長・理事
2			日永 龍彦	山梨大教授、泉小CSアドバイザー
3	代表区長 (8名)		仲沢 仁	明野町区長会長
4			清水 精	須玉町区長会長
5			清水 永一	高根町区長会長
6			向井 伊三男	長坂町区長会長
7			平井 高志	大泉町区長会長
8			芝川 又和	小淵沢町区長会長
9			道村 幸男	白州町区長会長
10			小澤 浩	武川町区長会長
11	PTA 代表 (3名)		岡安 祐樹	PTA連合協議会会長
12			金谷 裕司	PTA連合協議会副会長
13			望月 智恵子	PTA連合協議会副会長
14	校長代表 (2名)		矢崎 茂男	市校長会長
15			小池 雅美	市校長会副会長
16	公募 (2名)		細川 英雄	
17		副会長	川村 めぐみ	
18	教育委員 会が必要と 認める者 (3名)		瀧澤 真	
19			高木 ひとみ	
20			三井 紀子	

(令和4年3月●日現在)

(3) 諮問

北杜教総第1337号
令和元年 8月 2日

北杜市立小中学校
適正規模等審議会 会長 様

北杜市教育委員会
教育長 堀内 正基

諮 問 書

北杜市立小中学校適正規模等審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

- 1 小中学校の適正規模に関すること。
- 2 小中学校の適正配置に関すること（小中一貫教育等を含む）。
- 3 小中学校の通学区域に関すること。

(4) 審議会の経過

令和元年 8 月

・第 1 回北杜市立小中学校適正規模等審議会

- ①経過報告
- ②審議スケジュール等について

令和元年 1 2 月

・第 2 回北杜市立小中学校適正規模等審議会

- ①地域説明会の資料について
- ②地域説明会について

令和 2 年 1 月～ 2 月

・地域説明会

令和 2 年 7 月

・第 3 回北杜市立小中学校適正規模等審議会

- ①地域説明会の結果報告について
- ②審議スケジュール等について

令和 2 年 8 月

・令和 2 年度第 1 回ワーキンググループ

- ①ワークショップ資料の検討について

令和 2 年 9 月

・第 4 回北杜市立小中学校適正規模等審議会

- ①第 3 回審議会のふりかえりと適正規模等の検討の方向性について
- ②第 1 回ワークショップ資料について

令和 2 年 1 0 月～ 1 1 月

・令和 2 年度第 2 回～ 5 回ワーキンググループ

- ①小中学校適正規模等の検討に係るワークショップの概要と検討の参考資料について
- ②選択肢別のメリット・デメリットの整理について

令和 2 年 1 2 月

・第 5 回北杜市立小中学校適正規模等審議会

- ①小中学校適正規模等の検討に係るワークショップの概要と検討の参考資料について
- ②第 1 回ワークショップについて

令和 3 年 3 月

・第 6 回北杜市立小中学校適正規模等審議会

- ①小中学校適正規模等の検討に係るワークショップの概要と検討の参考資料等について
- ②令和 3 年度スケジュールについて

令和 3 年 5 月～ 6 月

・小中学生へのヒアリング

・第 1 回北杜市立小中学校適正規模等検討市民ワークショップ

令和 3 年 7 月

・先行事例学習会

・第 7 回北杜市立小中学校適正規模等審議会

- ①第 1 回北杜市立小中学校適正規模等検討市民ワークショップの結果について
- ②小・中学生へのヒアリングの結果について
- ③第 2 回北杜市立小中学校適正規模等検討市民ワークショップについて

令和 3 年 7 月～ 1 1 月

・令和 3 年度第 1 回～ 6 回ワーキンググループ

令和 3 年 1 1 月

・第 8 回北杜市立小中学校適正規模等審議会

- ①北杜市における学校適正配置に関するこれまでの経緯及び審議会におけるこれまでの議論と方向性について

②第 2 回北杜市立小中学校適正規模等検討市民ワークショップについて

③ワークショップの日程等について

令和 3 年 1 2 月

・第 2 回北杜市立小中学校適正規模等検討市民ワークショップ

令和 4 年 1 月

・第 9 回北杜市立小中学校適正規模等審議会

- ①第 2 回北杜市立小中学校適正規模等検討市民ワークショップの結果について
- ②第 3 回北杜市立小中学校適正規模等検討市民ワークショップについて
- ③答申案の作成に向けた骨子（案）について

令和 4 年 2 月

・第 3 回北杜市立小中学校適正規模等検討市民ワークショップ

・第 10 回北杜市立小中学校適正規模等審議会

令和 4 年 3 月

・第 11 回北杜市立小中学校適正規模等審議会

(5) 小学校ヒアリング調査結果

1. 調査概要

- ・対象校：市内の小学校（9校）
- ・日程：右表のとおり（各校30～40分程度）
- ・方法：4～8名の児童へのグループヒアリング。「こんな中学校生活になればいいな」という理想を想像しながら、中学校生活において楽しみなこと・不安なことを聞いた。

＜小学校ごとのヒアリング実施日程＞

学校	明野	須玉	高根東	高根西	長坂	泉	小淵沢	白州	武川
日程	5/14	5/17	5/31	5/13	5/21	5/14	6/9	6/8	7/8

2. 結果の総括

(1) 活動内容の変化についての意見

- ・「理想の中学校生活」を考えたとき、まずは「学校行事や部活等が本格的になる」という活動内容の変化についての意見が多くあった。
- ・意見の内容では、期待を示す意見が多くあった一方で、不安を示す声も一部にあった。

＞“本格的活動”への期待……やりがいが出る、できなかったことができるようになる、など
 ＞“本格的活動”への不安……難しくなる、厳しくなることなど

(2) 規模の変化についての意見

- ・(1)の意見に合わせて、こうした本格的活動ができる中学校生活を理想としたとき、生徒数が多くなる、校舎・設備が拡大するといった「規模の変化」についての意見も示された。※
- ・最も多かったのは、「生徒数が多くなること」への期待で、「生徒数が少ないことへの不安」をこの裏返しとみれば、意見の大半を占めるものであった。
- ・一方で、「生徒数が多くなること」への不安を示す意見もみられた。児童の志向（人が多く変化の多い環境を好むか、静かで変化の少ない環境を好むか）によってそれぞれ逆の意見が出るものとみられる。

※高根東・西小では、中学進学後ひとつになり生徒が増えるため、それを踏まえて生徒数が増えることへの意見が出やすい傾向があった。

9校それぞれでヒアリングした意見の多くは共通しているため、類似した意見を整理し、その具体的内容を下表のとおり整理する。
 （特に多かった意見を黄色で示した）

3. 具体的な意見

	活動内容の変化についての意見				規模の変化についての意見		
楽しみなこと、やってみたいこと	行事、生徒活動などへの期待 学園祭や体育祭などの学校行事が盛り上がると思う 学年を越えて学校行事に取り組めるようになると思う 修学旅行で遠くまで行けるのが楽しみ 制服を着るのに憧れている／カッコいいと思う	部活等への期待 部活が本格的になるのが楽しみ 多人数での部活や遊びができるようになる もっと部活動に打ち込みたい 小学校にはなかった部活が楽しみ 部活の設備や用具が充実しているのに期待	自由・権限が広がることへの期待 自由が増える、やっていいこと／行っていい場所が増える スマホが持てる／LINEができる 集団登下校でなく自由な登下校ができるのが楽しみ	勉強への期待 物理など新しい教科の勉強をがんばりたい 仲の良かった先輩と再会できる	人間関係が広がることへの期待 クラス替えを体験したい／新しい友達をつくりたい 生徒が増えると、人間関係で揉めても居場所をみつけやすくなると思う 人間関係が広がって欲しい 生徒が増えると、生徒会の活動も盛り上がると思う 趣味を共有できる友達を見つけたい 人が多くなると、勉強も自分のペースでできるようになると思う 習い事やスポーツで知り合う程度だった他の地域の子と友達になりたい	校舎・設備の拡大への期待 今より広い校舎やグラウンドになるのが楽しみ 図書館が大きくなって読める本が増えるのが楽しみ 裏を返せば、人が増えて欲しいという期待になる	
	気になること、不安なこと	勉強への不安 勉強が難しくなる／学力の差が大きくなるのが心配	部活への不安 部活の内容がハードになって、ついていけるか心配	厳しくなることへの不安 校則や守るべきルールが厳しくなるのが不安 先輩後輩の上下関係が厳しくなるのが不安 先生が厳しそうで不安	通学への不安 家からの通学の距離が遠くなるのは気になる はじめて自転車通学をするのが不安 部活のあとに帰宅すると夜遅くなるのではないかと心配	人が増えることへの不安 人が増えると仲の良い友達と別々のクラスになるのが心配 人が増えると人間関係の問題も大きくなるのではないかと心配 他の小学校からきた子と仲良くできるか不安	校舎が広がることへの不安 校舎が大きくなると迷ってしまうのではと不安 人が少ないままであることへの不安 進学先の中学校にやりたい部活がないのが残念 班分け、チーム分けの数が足りないのは困る チームが組めずなくなった部活があり、今後も減ってしまうのが心配 クラス替えがないままなのがいやだ

(6) 中学校ヒアリング調査結果

1. 調査概要

- ・対象校：市内の中学校（8校）※甲陵中除く
- ・日 程：右表のとおり（各校30～40分程度）
- ・方 法：4～8名の生徒へのグループヒアリング。趣旨説明の後、現状・垂直統合・水平統合の3枠を提示し、意見を聞いた。

＜中学校ごとのヒアリング実施日程＞

学校	明野	須玉	高根	長坂	泉	小淵沢	白州	武川
日程	5/7	5/26	5/17	5/12	5/7	5/24	5/20	5/10

2. 結果の総括

(1) 総括

- ・提示した「現状」「垂直統合」「水平統合」それぞれのあり方について、いずれもプラス・マイナス両面で多くの意見が出ている。

- ・プラスかマイナスかは、生徒個人の志向に左右される側面が見受けられる。

＞「垂直統合」を支持する志向……人数は少なくとも、地域に根差しながら、着実に深い人間関係をつくっていききたいというもの

＞「水平統合」を支持する志向……多様な人間関係のなかに飛び込み、成長や変化の機会を歓迎するというもの

※前者の志向は現状を肯定する意見に、後者の志向は現状に対する問題意識につながる傾向がある

(2) それぞれのあり方に対する意見のまとめ

現状

- ・最も多かった意見は「仲が良い」「団結力がある」といった「深い人間関係が築ける」というもの。
- ・一方で「人間関係の狭さ、固定化」「行事や部活が盛り上がらない」といったマイナス意見もほぼすべての学校からあがっている。

小中学校の垂直統合

- ・プラスの意見では、「仲良い関係の維持」「下の子の面倒をみる機会」など、地に足をつけて人間関係をつくりたいというものが多い。
- ・マイナスの意見では、「人間関係の固定化がさらに進む」ことへの懸念がある。また、年齢差のある環境がストレスになるという意見もあがられている。

中学校のみの水平統合

- ・プラスの意見の多くは、「人間関係が広がる」「行事や部活が活性化する」「成長の機会が得られる」といった期待から出ている。
- ・一方で、こうした環境が逆にストレスを生むというマイナス意見や地理的・心理的に「地域と生徒との距離が広がる」といった意見も多い。

3. 具体的な意見

8校それぞれでヒアリングした意見の多くは共通しているため、類似した意見を整理し、その具体的内容を下表のとおり整理する。（特に多かった意見を黄色で示した）

	現状	小中学校の垂直統合	中学校のみの水平統合
良いところ、期待するところ	深い人間関係 生徒同士の仲が良い クラスの団結力がある 一人ひとりと関わりが持てる 集中できる 活躍の機会が多い 一人ひとりに活躍できる機会がある きめ細かい教育 先生の目が行き届く	仲良い関係の維持 小学校からの友達ですっと仲良く過ごせる 小中のギャップが減る 下の子の面倒をみる機会がある 年齢差を越えて上の子が下の子の面倒をみる 中学生のリーダーシップを伸ばせる 地域らしさの維持 学校の伝統文化が維持できる 地域に根差した活動ができる 通学の利便性 親の送り迎えの負担が減る	人間関係が広がる 楽しく賑やかな雰囲気になる 新しい友人をつくれる 趣味のあう友人を見つけられる 新しい人間関係で自分が変わるチャンスができる 他の地域の友達と交流できる 行事や部活が活性化 部活や学校行事でできることの幅が広がる 部活で選べる種類が増える 部活のチームが強くなる 勉強も遊びも色々な発想やアイデアが出せる 成長の機会が得られる 切磋琢磨できる／成長する機会が得られる 社会に出ていく良い経験ができそう 高校ギャップが減る 誇れるものが増える 各地区の良さや伝統が集まり、誇れるものが増える 先生の数が増える いろんな先生に学べる機会ができる
問題点、心配なところ	人間関係の狭さ、固定化 クラス替えがないので同調圧力が強い 新しい出会いがない 他の中学校との交流があまりない 行事や部活が盛り上がらない 学校行事や部活が盛り上がらない 選べる部活が少ない 生徒数が少ないので部活チームなどを組みにくい 先生の固定化 学校にいる先生数が少ない	人間関係の固定化がさらに進む 人間関係でつまずくと変わる機会がない 人間関係が固定化され、転入生などがなじみにくい 先輩後輩のけじめが弱くなる 年齢差が大きいことによる負担 年齢差があると一緒に遊べない、ケガの心配がある 休み時間や下校時間がで騒がしくなる 教室や校庭などの使い方やルールが複雑になる 小さい子がたくさんいる環境が苦手な生徒もいる 進学先を選べない 中学校を選ぶことができないのではないか	人間関係の問題が増える 知らない人との関係をつくるのはストレスになる 人間関係のトラブルが増えるかもしれない 別の地域の人たちと友人になりにくいのでは 新しい友人関係をつくれるか心配 過剰な競争が生まれる 競争が激しくなる（勉強、部活などで） 活躍できる場面が減るかも知れない 中学校同士の差が開くのではない 地域との距離が広がる 通学時間が長くなる 部活等の練習場所が遠くなる 学校のない日は友達との距離が遠くなる 個々の学校がもっていた伝統や文化が失われる 地域から子どもの声がなくなる